

平成29年度 町政執行方針

計画の3年目を迎えます。高齢者が住み慣れた地域で、健康で自立した生活が送れるよう地域包括ケアシステムを構築するとともに、生活支援コーディネーターを中心に、生活支援、介護予防活動の取り組みを推進してまいります。

地域支援事業については、本年度より介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、要支援認定者の通所及び訪問事業の地域支援事業への移行等、より柔軟な制度利用と健康的な在宅生活が送れるよう支援してまいります。

認知症対策として、高齢者等SOSネットワーク事業、認知症サポーター養成事業、介護者の集い等の事業を継続いたします。また、認知症総合支援事業を開始し、認知症地域支援推進員の配置及び認知症初期集中支援チームを設置して、家族等に対する支援の充実を図ってまいります。

介護サービス事業は、利用者のニーズに対応し、高齢者が安心して生活できるよう、要介護者・要支援者に対する居宅サービスや施設サービスの適切な提供に努めてまいります。

自然豊かな住みよいまちづくり

公 共土木施設災害復旧事業で採択を受けた町道秋田中里線は、6月末の復旧を目指し工事を進めてまいります。また、人家への被災軽減を図るため、町道2路線の雨水対策工事と、直営作業による道路・河川などの復旧作業を実施いたします。

道路整備については、町道置戸川南境野線の舗装修繕工事を継続いたします。また、橋梁長寿命化計画に基づく橋梁修繕についても、継続して実施いたします。

町営住宅の整備ですが、まちなか団地下手の鉄道用地跡に、新たに3棟6戸を計画しております。本年度は、用地造成、道路と上下水道の整備を行い、1棟2戸を建設いたします。



まちなか団地に建設中の町営住宅

防災関係では、災害時の情報伝達手段をより確実なものとするため、老朽化している防災行政無線のデジタル化を実施いたします。秋田地区への新設を含む支局（スピーカー）のデジタル化、自主防災組織や自治会などへの戸別受信機の配置など、災害時の迅速かつ確実な情報伝達手段を構築いたします。

災害時の避難行動は、職場や家庭、地域での防

災・減災を意識した日常の取り組みが不可欠となります。自主防災組織の設立、防災訓練の実施や防災意識の普及・啓発など、関係機関、団体と連携を図りながら防災体制の強化に努めてまいります。

消防関係では、北見分会連合消防演習が本町で開催されることから、消防相互応援協定に基づく消防力の組織強化を図り、地域防災力の充実に努めてまいります。

消防施設では、置戸支署庁舎講堂の床張替改修、また、勝山分団配備の小型動力ポンプの更新を行い、各分団の整備が完了いたします。

街路灯は、年次計画によりLED化を進めておりますが、本年度は、道道と町道沿線のデザイン灯の取り替えを実施し、LED化事業を完了いたします。

空き家の適正管理と有効活用に向けて、空き家バンクの制度利用の拡大に向けた取り組みを進めてまいります。また、民間賃貸住宅建設促進支援事業を継続し、町内における住宅環境の整備に努めてまいります。

特別会計

簡易水道事業については、水質に万全を期すためにクリプトスポリジウム対策として、2基のろ過機を設置いたします。また、本年度事業の完了により、三の沢の水を勝山・秋田地区へ給水することとなります。

下水道事業は、境野浄化センターの遠方監視装置の更新を行います。これにより、下水道施設の